

平成28年度第1回那珂市総合計画策定委員会 会議録

1 日時 平成28年5月31日（火） 午後1時43分から午後2時33分まで

2 場所 那珂市中央公民館2階 講座室

3 出席者

(1) 委員

山田義文委員、船橋利秋委員、平野道代委員、宮田経詔委員、根本衛委員、
里口邦夫委員、海野藤男委員、金子巖委員、篠原恵子委員、峯島勝則委員、
綿引和雄委員、榊原直美委員、後藤京子委員、桐原浩彰委員、川又友美委員、
富澤亜希子委員、根本傳次郎委員、勝井明憲委員、小島広美委員、田中廣雄委員、
深畑早苗委員、大森常市委員、宮本俊美委員長、大森信之委員、篠原英二委員、
川田俊昭委員、桧山達男委員、菊池正明委員、加藤裕一委員、引田克治委員、
植田孝二委員、高橋秀貴委員、山田甲一委員、飛田裕二委員

(2) 事務局

企画部：部長 関根芳則、次長兼政策企画課長 篠原英二

政策企画課：課長補佐（総括） 浅野和好、課長補佐（政策企画グループ長） 篠原広明、
係長 照沼克美

(3) コンサルタント会社

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：

まちづくりプランナー 堀下恭平、まちづくりプランナー 塚田和司、
トータルアドバイザー 山下淳也

4 欠席者 なし

5 会議内容

(1) 開会

○事務局（浅野課長補佐） それでは、ただ今より、28年度第1回那珂市総合計画策定委員会を開催いたします。

始めに、次第の2、委員長のあいさつでございますが、那珂市総合計画策定委員会設置規則第3条第2項の規定によりまして、「委員長には副市長をもって充てる。」との定めがございます。宮本俊美副市長より、ごあいさつを頂きたいと存じます。

(2) 委員長あいさつ

○宮本俊美委員長 改めまして、こんにちは。お疲れ様でございます。副市長の宮本でございます。今、お話がありましたように、僭越ではございますが、私が委員長を務めさせていただきますので、どうか皆様、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

さて、この委員会でございますが、職員のほかにですね、名簿に書いてありますように各まちづくり委員会の代表の皆様、それから商工、農業、福祉の分野でご活躍の皆様、

それと公募の中から選ばれました皆様で構成をされております。

これから約2年間、皆様と共に、第2次那珂市総合計画の策定作業を進めていくわけですが、現行の第1次那珂市総合計画後期基本計画におきまして、これの施策体系の1番目に「市民との協働のまちづくり」というのを掲げておりますように、第1次総合計画の集大成としまして、市民の皆様との協働のまちづくりをこの委員会で実践をし、市民目線で満足度の高い総合計画を策定してまいりたいと考えております。

是非、皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員・事務局職員紹介

○事務局（浅野課長補佐） ありがとうございます。続きまして、次第の3、委員・事務局職員紹介でございますが、本日は、委員委嘱後の初めての委員会でございます。各委員及び事務局職員の紹介をさせていただきたいと存じます。

各委員の紹介につきましては、お手元にお配りしてございます名簿の順で、自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、恐れ入りますが、1番の山田義文委員様からお願いいたします。

○山田義文委員 こんにちは。神崎地区のまちづくり委員会の委員長をしております、山田でございます。非常に、当地区、人口減によいよ入りまして、数パーセントの人口減も起きてると思いますんで、今後どういうふうにしていくか、非常に興味津々でございますと同時に大事な問題でございますんで、一生懸命にやりたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○船橋利秋委員 名簿ナンバー2番の額田地区まちづくり委員会の副委員長をしております、船橋利秋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○平野道代委員 はい、名簿ナンバー3番の菅谷まちづくり委員会の委員長をしております、平野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮田経詔委員 ナンバー4のですね、五台地区まちづくり委員会の委員長の宮田経詔と申します。よろしくお願いいたします。

○根本衛委員 戸多地区のまちづくり委員会の委員長をしております、根本でございます。よろしくお願いいたします。

○里口邦夫委員 芳野地区まちづくり委員会副委員長の里口です。よろしくお願いいたします。

○海野藤男委員 木崎地区のまちづくり委員長の海野でございます。よろしくお願いいたします。

○金子巖委員 どうも皆さんこんにちは。瓜連地区まちづくり委員会の委員長をしております、金子です。出身は静で、八重桜まつりの地元でございます。よろしくお願いいたします。

○篠原恵子委員 那珂地区交通安全母の会会長の篠原恵子です。菅谷に住んでます。よろしくお願いいたします。

○峯島勝則委員 五台地区で農業をやっております、峯島です。今の農業情勢、大変厳しくなっております。若い人たちを集めてがんばってやっておりますので、これからもよ

ろしくお願いします。

- 綿引和雄委員 那珂市商工会経営支援課の綿引でございます。2年間どうぞよろしくお願ひします。
- 榊原直美委員 那珂市PTA連絡協議会理事の榊原直美です。住んでいる所は額田です。よろしくお願ひします。
- 後藤京子委員 こんにちは。那珂市消防団女性消防部部長をさせていただいております、後藤京子と申します。よろしくお願ひいたします。
- 桐原浩彰委員 名簿ナンバー14番の那珂市社会福祉協議会事務局長の桐原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 川又友美委員 皆様、こんにちは。ナンバー15番の那珂市地域自立支援協議会の委員長をさせていただいております、川又友美と申します。障がい者福祉に関して色々なことを協議いたしております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 富澤亜希子委員 子育て支援センターのほうで、お母様たちを対象に講師などをさせていただきました。富澤亜希子と申します。よろしくお願ひいたします。
- 根本傳次郎委員 私、那珂市総合型地域スポーツクラブ、ひまわりスポーツクラブの会長をやっています。根本と申します。本年、7年目を迎えます。会員が320となっております。今年から地域連携というかたちで、まちづくり委員会あるいは各自治会の方たちの要請を受けて一緒に行事をするということを考えております。また、それによって中学校単位に総合型地域スポーツクラブができるようにと願っております。根本です。よろしくお願ひします。
- 勝井明憲委員 名簿の18番。公募というところの最初ですけれども、勝井明憲と申します。津田に住んでいます。市のほうでは、環境審議会の会長をしております。我々がこれから作る総合計画は39年度までということなんですけれども、その頃、ぼく生きてないかもしれませんけれども、それだけにですね、あまり後に悪いツケを残さないように、そういう計画を作りたい。作るために協力したい。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 小島広美委員 公募で選んでいただいた、小島広美です。よろしくお願ひいたします。
- 田中廣雄委員 同じくナンバー20。田中廣雄と申します。公募の理由といたしましては、私、那珂市を少子高齢化対策の中で日本一のモデル地区になりたいという考えで応募いたしました。是非、皆さんとご協議のうえ実現を目指していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- 深畑早苗委員 皆様、こんにちは。公募の21番の菅谷に住んでおります、深畑と申します。現在、福祉施設で働いております。よろしくお願ひいたします。
- 大森常市委員 こんにちは。名簿ナンバー22番の大森でございます。現在、農業をやっております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大森信之委員 皆さん、こんにちは。市役所で所属が行財政改革推進室という長い名称なんですけれども、そこで室長をしております。大森と申します。よろしくお願ひいたします。
- 篠原英二委員 こんにちは。名簿ナンバー25番。企画部政策企画のほうで課長をしております。篠原英二と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 川田俊昭委員 皆さん、こんにちは。名簿番号26番。総務部で次長をしております。

川田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

- 桧山達男委員 はい、同じく名簿ナンバー 27 番。市民生活部次長、桧山と申します。よろしくお願いいいたします。
- 菊池正明委員 どうも皆さん、こんにちは。名簿ナンバー 28 番。保健福祉部次長の菊池と申します。よろしくお願いいいたします。
- 加藤裕一委員 名簿ナンバー 29 番の産業部次長をしております、加藤裕一と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 引田克治委員 名簿ナンバー 30 番。建設部次長の引田です。よろしくお願いいいたします。
- 植田孝二委員 31 番、上下水道部次長の植田です。よろしくお願いいいたします。
- 高橋秀貴委員 皆さん、こんにちは。32 番ですね。教育委員会の次長をしております、高橋と申します。よろしくお願いいいたします。
- 山田甲一委員 皆さん、こんにちは。名簿ナンバー 33 番。那珂市農業委員会事務局長の山田でございます。よろしくお願いいいたします。
- 飛田裕二委員 皆さん、ご苦勞様でございます。34 番消防本部の飛田でございます。よろしくお願いいいたします。
- 事務局（浅野課長補佐） ありがとうございます。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。
- 関根企画部長 企画部長の関根と申します。いろいろ皆様方にお世話になるとお思います。どうぞよろしくお願いい申し上げます。
- 篠原課長補佐 皆さん、こんにちは。政策企画課で政策企画グループ長をしております、篠原と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 照沼係長 皆さん、こんにちは。政策企画課係長の照沼です。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 事務局（浅野課長補佐） 最後に、政策企画課課長補佐（総括）の浅野でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
本日は、今回の第 2 次那珂市総合計画の策定に当たりまして、その業務全般を支援していただくコンサルタント会社のほうから、3 名の方が出席しておりますので、ご紹介いたします。
- コンサルタント会社 どうも皆様、こんにちは。株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所まちづくりプランナー堀下と申します。同じく塚田、それから山下、出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

(4) 那珂市総合計画策定委員会設置規則について

- 事務局（浅野課長補佐） ありがとうございます。それでは、次に移りたいと思います。
次第の 4、那珂市総合計画策定委員会設置規則について、事務局より説明を申し上げます。
- 事務局（篠原課長補佐） はい、それではですね、説明に入る前に、まず資料のご確認をさせていただきたいと思っております。本日の資料につきましては、事前に郵送等でお送りしておりますけれども、一応確認いたします。まず、平成 28 年度第 1 回那珂市総合計画

策定委員会の次第、次に総合計画策定委員会の委員名簿が両面で1枚となっております。次に資料1、那珂市総合計画策定委員会の設置規則、こちらが両面1枚となっております。次に資料の2、総合計画の内容についてというものが1枚表のみとなっております。次に資料3、那珂総合計画策定方針について、両面で2枚ございまして、その後に資料3別紙ということで、A3の横で、スケジュールがあるかと思えます。それとですね本日、追加資料といたしまして、机の上に配布させていただきました、策定委員会の会議の公開等に関する取り決め事項、両面の1枚になっておりますけれども、こちらが本日の資料となっております。不足等はございませんでしょうか。

はい、それではですね、早速、本日お配りいたしました総合計画策定委員会の会議の公開等に関する取り決め事項、追加資料ですね、そちらから説明させていただきます。今回の第2次那珂市総合計画の策定にあたりましては、市の広報やホームページ等を活用いたしまして、市民に対しまして積極的な情報提供を行っていくという方針の下ですね、今後、この取り決め事項に従いまして、会議を運営して参りたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。それでは座って失礼いたします。

まず、「1会議の公開について」でございますが、会議は、原則として公開とする。ただし、委員長は、公平かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、会議に諮って全部又は一部を非公開とすることができるとしております。

「2委員名簿の公開について」ではですね、(1)で委員名簿は公開するものとし、(2)では、委員名簿には、区分、所属、役職及び氏名を記載しまして、さらに委員会の役職、委員長及び副委員長でございますけれども、そちらを記載するものとするとしてございまして、本日の資料にもある委員名簿が公開の対象ということになります。

「3会議資料の公開について」では、会議資料は、会議終了後、市ホームページで公開するものいたします。

「4会議録の公開について」では、(1)で会議録は、原則として公開とする。ただし、会議録に那珂市公文書の開示等に関する条例第6条の各号に規定する情報が含まれる場合はですね、当該箇所を非公開とすることができるという旨をいたしまして、条例の第6条各号とは、何を書いてあるかということでございますが、個人に関する情報や法人その他の団体に関する情報で、開示することで法人等の正当な利益が損なわれると認められるもの、また、人の生命、身体又は財産の保護など、公共安全と秩序の維持に支障を生ずるおそれのある情報、それなどを指します。こういった情報を非公開とすることができるものいたします。

(2)ではですね、会議録は、会議における議事の経過及び発言内容を記録し、事務局が作成後、市ホームページで公開するものとする、といたしております。

「5傍聴について」ではですね、(1)で会議を傍聴しようとする者は、会議の開会前に、自己の氏名及び住所を別記様式に記入し、入室しなければならないとしてございまして、裏面にですね「別記様式 会議傍聴人受付簿」がございまして、こちらに記入していただくこととなります。

(2)では、会議を傍聴することができない方を定めておりまして、酒気を帯びているものなど記載のとおりでございます。

(3)では、委員長は、傍聴人の員数を制限することができること、(4)では、傍聴

人がしてはならない行為を、(5)では、委員長は、(4)の行為を行うものがある場合に、退場を命じることができることを、(6)では、傍聴人は、委員長が傍聴を禁じたときなどは、速やかに退場しなければならないこと等を定めてございます。

以上が、「那珂市総合計画策定委員会の会議の公開等に関する取り決め事項」の説明でございます。

続きまして、那珂市総合計画策定委員会設置規則について、ご説明させていただきます。資料の1をご覧くださいと思います。

本日は委員委嘱後の初めての会議でございますので、改めて本委員会の設置規則について、ご説明させていただきます。

始めに、第1条、「設置」でございますが、本委員会は、その名のとおり、那珂市総合計画を策定するために設置してございます。

次に、第2条、「構成」でございますが、先ほど皆様に自己紹介をしていただきましたとおり、本委員会の委員は、住民の代表、副市長及び各課室の代表で構成いたしまして、市長が委嘱し、又は任命するとしてございます。

次に、第3条、「委員長及び副委員長」でございますが、第1項では、本委員会に、委員長及び副委員長2人を置く。第2項では、委員長には副市長を、副委員長には委員長が委員の中から指名した者をもって充てる。第3項では、委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。第4項では、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。としてございます。なお、副委員長の2名につきましては、この第2項の規定に基づきまして、後ほど、委員長に指名をしていただきます。

次に、第4条、「任期」でございますが、委員の任期は、総合計画の策定が終了したときまでとしております。今回は、平成28、29年度の2年をかけて総合計画を策定いたしますので、皆様の任期は、平成30年3月までを予定してございます。

次に、第5条、「会議」でございますが、第1項では、本委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、会議の議長となるとしております。なお、今回の会議につきましては、委員委嘱前に開催通知を発送する都合がございましたので、那珂市長名で招集させていただきます。

第2項では、会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

第3項では、会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。としてございます。

次に、第6条、「報告」でございますが、本委員会は、総合計画についての調査研究を行い、その結果を庁議に報告するものとしてございます。この庁議といいますのは、市長主宰のもと、副市長、教育長、各部の部長などが出席する会議でございます。市の将来構想や主要施策、重要計画などについてですね、審議するとともに、各部間の連絡調整を行うなど、市政の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とした会議でございます。

次に、第7条、「ワーキングチーム」でございますが、本委員会は、専門的事項の調査研究を行うため、ワーキングチームを設置することができるとしております。今回の総合計画の策定に当たりましては、このワーキングチームを既に設置してございまして、各

課室の課長補佐級の職員が構成員となり、4月22日に第1回の会議を開催してございます。

次に、第8条、「庶務」でございますが、本委員会の庶務は、企画部政策企画課において処理するとしてございます。

最後に、第9条、「補則」でございますが、この規則に定めるもののほか、本委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定めるとしております。

以上、那珂市総合計画策定委員会設置規則の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 事務局（浅野課長補佐） ただ今、事務局より説明がありました2件の件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。
- 金子巖委員 ちょっと確認させていただきます。第6条のですね、委員会は総合計画についての調査研究を行い、その結果を庁議に報告するものとするというふうになっておりますけれども、その庁議っていう組織はどのような組織なのか。それから方法はどのような方法で報告するのか、あるいはその時はどのようにちゃんとしていくのか、その考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思います。
- 事務局（篠原課長補佐） はい、お答えいたします。庁議でございますけれども、市長が主宰ということになりまして、副市長、教育長、あと各部の部長などが出席する会議でございます。開催の頻度としましては、月に2回、第1、第3月曜日に開催するというところでございまして、この総合計画の内容を報告するというタイミングでですね、庁議のほうには報告していきたいということで考えてございます。庁議の内容としましては、市の将来構想、重要施策、重要計画、そういったことを審議していく会議となっております。よろしいでしょうか。
- 金子巖委員 はい。
- 事務局（浅野課長補佐） ほかにご質問等ございましたら、お願いいたします。
- 根本傳次郎委員 確認させていただきます。第7条でワーキンググループをつくって、そこで、作るってありますよね、この委員会はそのワーキンググループが作ったドラフトに基づいて検討するのか、あるいは独自にするのか、ちょっとその辺をお願いします。
- 事務局（篠原課長補佐） はい、お答えいたします。このあとに策定方針のご説明があるんですが、その時に触れますけれども、ワーキングチームは課長補佐級で構成されております。そこで原案を作成いたしまして、その内容をですね、こちらの策定委員会で揉んでいただくというような場がこちらの策定委員会ですね、ということになります。
- 根本傳次郎委員 はい、わかりました。
- 事務局（浅野課長補佐） そのほか、ご質問ございましたら、お願いします。
(意見・質問なし)
- 事務局（浅野課長補佐） 無いようでございますので、続きまして、次第の5に移らせていただきます。協議事項でございますが、委員会設置規則第5条第1項の規定に基づきまして、これからの進行を宮本委員長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

(5) 協議事項

ア 副委員長の指名について

○議長（宮本俊美委員長） はい、それでは、私が委員長ですので、正式な進行をさせていただきます。それでは協議事項に入らせていただきます。

（１）番、副委員長の指名についてでございますが、先ほども説明の中でお話がありましたけども、もう一度事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） それでは、副委員長の指名について、ご説明させていただきます。設置規則のですね、第３条第１項の規定によりまして、本委員会に副委員長を２人置くとしてございます。同条第２項の規定では、副委員長は委員の中から委員長が指名した者をもって充てるとしていただいております。従いまして、委員長にはですね、副委員長２人の指名をお願いしたいと存じます。以上です。

○議長（宮本俊美委員長） ただ今、事務局から説明がありました規則の第３条第２項によりまして、委員長が委員の中から指名することでございますので、私のほうから、指名をさせていただきます。

まず、お一方でございますが、菅谷地区まちづくり委員会委員長の平野道代様をお願いしたいと思います。もうお一方は、公募の枠でご就任いただいております勝井明憲様に、それぞれ副委員長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局（浅野課長補佐） それでは、平野副委員長様、勝井副委員長様には、恐れ入りますけども、前の席の方へご移動のほうをよろしくをお願いいたします。

（席移動）

イ 総合計画の概要について

○議長（宮本俊美委員長） それでは、次に移りたいと思います。

次第の（２）番でございます。総合計画の概要につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） はい、それでは、総合計画の概要について、ご説明させていただきます。資料の２をご覧ください。

委員の皆様の中にはですね、「総合計画」という言葉を初めてお聞きになる方もいらっしゃるかと思いますので、まず総合計画とはどのようなものかということをご説明をさせていただきます。

総合計画とは、自治体が目指す将来像を定め、その将来像を実現するためのまちづくりの基本理念や施策を体系的に示したものでございまして、自治体におけるまちづくりの最上位計画に位置付けられるものでございます。「まち」をですね、大きな船に例えるならば、総合計画は、「まち」の今後の行先、進み方などを指し示す「羅針盤」と言えるかと思います。

自治体ではですね、福祉、環境、教育、都市計画など各分野におきまして様々な施策を展開してございますけども、それらの施策は、この総合計画に基づき実施されることとなります。

次に、総合計画の構成と期間でございますが、総合計画は、一般的に基本構想、基本計画及び実施計画から構成されております。基本構想の計画期間はおおむね１０年でございまして、基本計画については、計画期間を前期と後期に分けて、５年を目途に

見直しを行います。また、実施計画は社会経済情勢や財政状況などを勘案しまして、ローリング方式により事業の見直しを行ってまいります。

総合計画の構成イメージはですね、図1のとおりでございます。

基本構想は、自治体の将来像を定めまして、その実現に向けたまちづくりの基本理念、それと施策の大綱を明らかにするものでございます。基本計画は、自治体の将来像を実現するため、まちづくりの基本理念に基づく各施策の取り組み方針を明らかにするものでございます。実施計画は施策の方針に基づきまして、3年間の具体的な事業計画を明らかにするものでございます。

なお、近年の総合計画をめぐる動きといたしましては、平成23年5月に地方自治法が改正されまして、総合計画の基本部分となる基本構想の策定義務というものが撤廃されました。この改正は地方分権改革に伴う国から地方への「義務付け・枠づけの見直し」というものの一環として行われたところでございまして、総合計画は行政運営の指針となることから、今後も多くの自治体では、従来どおり総合計画を策定しているというところでございます。

それでは、那珂市の場合はいかがでしょうかと申しますと、本市では、平成20年3月に第1次那珂市総合計画、平成25年3月に第1次那珂市総合計画後期基本計画を策定いたしました。

第1次那珂市総合計画の基本構想の概要は、図の2のとおりでございます。

平成29年度までの実現を目指す市の将来像を「人にやさしく文化の香り高いまち」に定めまして、その実現に向けたまちづくりの基本理念としまして、「市民とともに創る協働のまちづくり」「市民が安全で安心して暮らせる住みよいまちづくり」「市民がいきいきと輝き、活力あふれるまちづくり」の3つを設定いたしました。

その基本理念に基づきまして、各分野における施策の指針として、「市民との協働のまちづくり」「安全で快適な住みよいまちづくり」「健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり」「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」「活力があり賑わいのあるまちづくり」「行財政運営の効率化による自立したまちづくり」の6つの施策の大綱を設定したところでございます。

なおですね、本日、皆様のお手元に、第1次那珂市総合計画の後期基本計画を配布させていただきました。後期計画にはですね、前期計画での取り組みや、後期計画策定時の現状と課題、施策の方針などが、施策ごとに整理されておりますので、お時間があるときに是非ご一読いただきまして、これからの策定作業の参考にしていただければと存じます。

以上、総合計画の概要についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございました。ただ今、総合計画の概要につきましてご説明いただきました。これに対しまして、ご質問等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

（意見・質問なし）

ウ 第2次那珂市総合計画策定方針について

○議長（宮本俊美委員長） よろしいでしょうかね。

それでは、次にまいります。次第の（３）になります。第２次那珂市総合計画策定方針について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局（篠原課長補佐） はい、それでは、第２次那珂市総合計画策定方針について、ご説明させていただきます。資料の３をご覧ください。

この資料はですね、今年２月に、先ほどもちょっとありましたけども、庁議のほうに諮りまして承認を得ていますとともに、３月議会です、総務生活常任委員会において説明をしたものでございます。

初めに、１ 策定の趣旨でございますけども、要点のみの説明とさせていただきます。

資料の中ほどにですね、ありますとおり、本市においても、人口減少による経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下等が、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、安定した雇用の創出、移住・定住の推進、結婚・出産・子育ての支援、情報通信技術を活用した地域の活性化等、人口減少社会においても持続可能な発展を遂げるための施策の構築が必要となっている状況にあり、地方創生が進む中で、地方が生き残るための市町村間競争が激化する時代が訪れてきてございます。

そこで、最後の段落にありますとおり、平成３０年度からの新たな１０年間を見据えまして、これらの社会情勢の変化に的確に対応するとともに、引き続き豊かな自然環境や本市の持つ「住みよさ」という強みを活かしつつ、将来にわたって持続可能な地域を目指す計画として、本市のまちづくりの目標やですね、その実現に向けた施策の基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的な行政運営を進めていく上での指針となる「第２次那珂市総合計画」を策定するとの趣旨になってございます。

次のページをお願いします。グラフでございますけども、２の計画の位置付けと計画期間でございます。

今回策定する第２次総合計画も、第１次総合計画と同様、「基本構想」それと「基本計画」、「実施計画」の三層構成といたします。

基本構想、基本計画及び実施計画の位置付けは、先ほど「総合計画の概要」のところの説明したとおりでございます。

計画期間につきましては、基本構想が平成３０年度から平成３９年度までの１０年間、基本計画が平成３０年度から平成３４年度までの５年間で前期、平成３５年度から平成３９年度までの５年間で後期といたします。また、実施計画は計画期間を３年間といたしまして、ローリング方式により毎年度見直しを行い策定します。

なお、今回、皆様に策定をお願いする部分としましては、（１）の基本構想とですね、（２）の基本計画のうち前期の部分でございます。

次に、３ 策定に係る基本的な考え方でございます。

（１）市民との協働の推進では、市民ワークショップによる意見集約、市民アンケート調査やパブリックコメント等、様々な機会を捉えた市民意見の把握と市民参画に取り組み、市民と行政の協働による計画づくりを推進してまいります。

（２）市議会との関係でございますが、地方自治法の一部改正によりまして、基本構想を議決するという定めはございませんが、市議会に対しましては、進捗状況に応じて報告を行うとともにですね、十分に意見を聴きながら進めてまいります。

(3) 行政評価システムを活用した現計画の成果評価では、毎年度実施しております行政評価をベースに評価分析を行いまして、市の特性としての強み、それと弱みを把握するとともに、新たな時代に対応すべき課題を明らかにして、計画策定を行います。

(4) 各施策分野の計画との整合性でございますが、昨年策定した総合戦略をはじめ、各施策分野において策定した個別計画との整合性を図る計画といたします。

なおですね、個別計画についても、総合計画の検討と合わせて必要に応じて内容の見直しを行います、とございますが、これらにつきましては、各課室において対応してまいります。

続きまして、4 市民参画でございます。

総合計画を策定する上ではですね、市役所内部での検討はもちろんのこと、直接的、間接的に市民の声に耳を傾けながら、協働による計画づくりを進めてまいります。市長の諮問機関であります(1)総合開発審議会や、本日お集まりの皆様で構成する(2)総合計画策定委員会、市の課題を踏まえたまちづくりの方向性等について市民意識を把握するための(3)市民アンケート調査、市政に参画する機会の少ない市民の意見を聴くための(4)の市民ワークショップ、職域や階層等による市民の意見を把握するために、各種団体等に声をお掛けしまして実施する(5)市民まちづくりカフェ、地域住民の意見を把握するための(6)地区別座談会、次のページになりますが、そのほか「小中学生まちづくり絵画展」また「パブリックコメント」などを通じまして、様々な形態で市民が参画する機会を整えまして、市民と共に総合計画を作り上げてまいりたいと思います。

5の策定体制はですね、図2のイメージどおりとなりますけれども、庁内体制としましては、先ほどもちょっと質問に出ましたが、課長補佐級の職員で組織するワーキングチームが原案を作成しまして、それをこの策定委員会で検討を行い、庁議にて審議、庁内での決定を行ってまいります。また、その経過報告ということで、検討内容を議会に報告して意見を頂いたり、総合開発審議会に諮問いたしまして、答申を頂いたりする体制となっております。

また、図の右下にあるとおりですね、先ほどもご説明いたしましたが、市民からも十分に意見や提案を頂くような体制としてございます。

続きまして、策定スケジュールについてご説明いたします。資料3の別紙の方をご覧ください。表の一番上にあります市議会への報告を基準としまして、スケジュールの管理をしていくこととなります。今年度の内容でご説明いたしますと、来年3月の議会で基本構想の報告を行うということが当面の目標となります。

表の上から4番目の欄がこの策定委員会のスケジュールとなりまして、その下の欄のワーキングチームからですね、策定委員会、策定委員会からその上の欄の庁議、庁議からその上の欄の総合開発審議会へとですね、順次、基本構想の案を上げていくような流れになっておりまして、この策定委員会は、本日の第1回を皮切りに、8月、それと11月、2月の開催を予定してございます。

またですね、6月19日に予定しております市民ワークショップ、7月から8月にかけて4回の開催を予定してございます、まちづくりカフェ、それと9月から10月にかけて市内8地区に出向きまして、開催いたします地区別座談会などを事務局側で実施い

たしまして、市民の声を基本構想に反映できるよう、策定作業を進めてまいりたいと考えてございます。

以上ですね、第2次那珂市総合計画策定方針についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、この策定方針につきましては、既に庁議での承認を得て、議会にも報告済みでございます。基本的には、この策定方針に沿いまして、今後、作業を進めていくことになるかと思えます。そういうことですので、方針の説明がありましたけども、皆様の中で、ちょっと聞いてみたいということがありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

（意見・質問なし）

- 議長（宮本俊美委員長） よろしいでしょうかね。それでは、本日の協議事項は、すべて終了いたしました。

次回以降ですね、総合計画の案について、具体的に検討を重ねていくわけですが、皆様から忌憚のないご意見を頂きながら、より良い総合計画を作り上げていきたいというふうに考えておりますので、引き続き、皆様のご協力を、よろしく願いしたいと思います。それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

（6）その他

- 事務局（浅野課長補佐） はい、ありがとうございました。長時間にわたりまして、慎重なご審議、皆さんありがとうございました。

最後になります、次第の6、その他でございますが、委員の皆様から何かございましたら、よろしく願いいたします。

- 根本衛委員 はい、戸多まちづくりの委員会でございます。ただ今この委嘱状を頂戴しましたが、もし、この策定委員会に、総合計画の委員会に、本人が都合悪くなった場合、その場合は、代理はきくんでしょうか。ちょっとお伺いします。

- 事務局（篠原課長補佐） 委嘱したかたご本人、個人ということでございますので、もし、ご都合が悪くて、出席できない場合には欠席という扱いで、させていただきます。よろしくお願いいたします。

- 根本衛委員 はい、わかりました。

（7）閉会

- 事務局（浅野課長補佐） そのほかにごございますでしょうか。無いようでございますので、以上をもちまして、平成28年度第1回那珂市総合計画策定委員会のほうを終了させたいと思います。なお、第2回の策定委員会でございますけども、先ほど事務局からスケジュールのところにおきまして、説明がありましたとおり、8月を予定してございます。日程のほう、詳細が決まりましたら、改めて皆様にご連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。本日は、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。